

令和5年度 第二次入学者選抜募集要項

899-4501 鹿児島県霧島市福山町福山5399-1
電話 0995-56-2734 FAX 0995-56-3119
鹿児島県立福山高等学校

1 実施学科及び募集枠

第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない学科において実施するものとし、その実施学科と募集枠については、県教育委員会が発表する。

2 出願資格

第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ次のいずれかに該当する者とする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。

- (1) 令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検し、合格しなかった者。ただし、同一校の同一学科には出願できないものとする。
- (2) 令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜の出願手続きをしたが、病気や不慮の事故により、学力検査を受検できなかった者
- (3) 県外からの保護者の転勤等の理由により、本県の公立高等学校を志願する者
なお、(2)(3)を適用する生徒については、その具体的な内容を記載した意見書(様式は自由)を、出身中学校長は入学願書に添えて提出すること。

3 出願期間 令和5年3月20日(月)～3月22日(水)正午(必着)

4 出願手続

- (1) 第二次入学願書の提出は、1人1校1学科とする。
- (2) 入学志願者は、本校所定の「第二次入学願書」及び「第二次入学者選抜受検票」に必要事項を記入し、入学検定料として、第二次入学願書の所定の箇所に2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付したものと、出身中学校長を経て本校校長に提出する。
- (3) 出身中学校長は、第二次入学願書とともに第二次入学者選抜出願者総括表(様式2-3)、調査書(様式4-1又は4-2)及び成績一覧表(様式5-1, 5-2)を出願期間内に本校校長に提出する。
- (4) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の者については自己申告書(様式2-0)を中学校長を経て、本校校長に提出することができる。
なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校名、本人氏名を記入すること。
- (5) 「受検票」には、縦4cm横3cmの顔写真(裏面に出身中学校名、氏名を明記したもの。)一枚を所定の箇所に貼付する。
- (6) 上記の手続きを受理された者に、出身中学校長を経て、「第二次入学者選抜受検票」を交付する。
- (7) 第二次入学願書の取り扱い及び記入上の注意
 - ア 願書は切取線から切り離さないこと。
 - イ 数字は算用数字を使用し、文字は楷書ではっきりと書くこと。
 - ウ ふりがなは「ひらがな」を使用すること。
 - エ 卒業・卒業見込みは、いずれかを○で囲むこと。
 - オ 収入証紙を収入印紙とまちがえないこと。
 - カ 所定の箇所に顔写真を貼付すること。
 - キ 出願資格において、「意見書」を必要とする者は、「意見書」の添付を忘れないこと。
- (8) 出願後、受検しない事態が生じた場合は、出身中学校長を経てすみやかに連絡すること。

5 第二次入学者選抜について

第二次入学者選抜の受検者全員を対象に面接と作文(50分、600字程度)を実施する。

- (1) 期日 令和5年3月23日(木) 午前9時集合 12時終了予定
(詳しい日程については、当日集合時に指示する。)
- (2) 検査場 鹿児島県立福山高等学校
- (3) 携行品 受検票、筆記用具、上履き

6 選抜方法と合格者発表

- (1) 合格者の決定は、中学校から提出された調査書の記録、本校で実施した面接、作文及び第一次学力検査の結果等を総合して行う。
- (2) 合格者の発表は、令和5年3月24日(金)午後2時以後に本校で行う。
- (3) 合格者は3月24日(金)午後3時に、保護者又はその代理人同伴で本校に集合する。

注1 上記のほか、詳細については、鹿児島県教育委員会からの「令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」を参照すること。

注2 受付窓口は、締め切り日を除き、平日の8時30分から16時30分まで。土曜日、日曜日及び休祝日の受付は行わない。